

平成17年11月21日

各 位

会社名 名港海運株式会社
代表者名 取締役社長 三輪 尚治
(コード番号 9357 名証第2部)
問合せ先 常務取締役 鶴賀 正治
(TEL 052-661-8563)

自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成17年11月21日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10万株(上限)(発行済株式総数に対する割合0.30%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成17年11月22日から平成17年12月30日まで |

(ご参考)平成17年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	31,864,868株
自己株式数	1,141,336株

以上